

肥満児調査結果の推移(小学校4年生)

1.肥満児頻度

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
肥満児(人)	216	207	211	201	165	217	173	179	174	149	206	174	165	178	164	173
在籍数(人)	2,364	2,383	2,306	2,451	2,416	2,384	2,303	2,390	2,338	2,336	2,380	2,278	2,203	2,189	2,203	2,205
割合(%)	9.1	8.7	9.2	8.2	6.8	9.1	7.5	7.5	7.4	6.4	8.7	7.6	7.5	8.1	7.4	7.8

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
肥満児(人)	183	274	235	245	251	227	229
在籍数(人)	2,104	2,064	2,079	1,943	1,929	1,996	1,948
割合(%)	8.7	13.3	11.3	12.6	13.0	11.4	11.8

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、健康診断の実施時期が例年と異なり、各校で基準日にばらつきがある。

2.男女別

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
全体(%)	9.1	8.7	9.2	8.2	6.8	9.1	7.5	7.5	7.4	6.4	8.7	7.6	7.5	8.1	7.4	7.8
男子(%)	10.4	11.4	10.9	9.2	7.8	9.3	8.1	8.6	7.6	5.6	8.6	8.1	7.7	8.7	9.0	8.9
女子(%)	7.7	5.3	7.2	7.1	5.9	8.8	6.9	6.4	7.3	7.1	8.7	7.1	7.3	7.5	5.7	6.9

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全体(%)	8.7	13.3	11.3	12.6	13.0	11.4	11.8
男子(%)	9.5	16.4	12.0	15.5	15.2	13.0	12.3
女子(%)	7.9	10.0	10.6	9.5	10.7	9.7	11.2

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、健康診断の実施時期が例年と異なり、各校で基準日にばらつきがある。

3.「受診のすすめ」/肥満児(配布率)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
配布数(人)	176	157	173	167	140	153	138	149	141	140	166	66	70	91	72	74
肥満児(人)	216	207	211	201	165	217	173	179	174	149	206	174 (80)	165 (74)	178 (93)	164 (73)	173 (77)
割合(%)	81.5	75.8	82.0	83.1	84.8	70.5	79.8	83.2	81.0	94.0	80.6	37.9 (82.5)	42.4 (94.6)	51.1 (97.8)	43.9 (98.6)	42.8 (96.1)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
配布数(人)	66	—	102	103	122	114	95
肥満児(人)	183 (76)	—	235 (118)	245 (125)	251 (134)	227 (122)	229 (116)
割合(%)	36.1 (86.8)	—	43.4 (86.4)	42.0 (82.4)	48.6 (91.0)	50.2 (93.4)	41.5 (81.9)

※平成26年度から受診のすすめを発行する対象を、肥満度20%以上で学校医から指摘のあった児童から、肥満度30%以上で学校医から指摘のあった児童へ変更した。()内は、肥満度30%以上の児童数とその配布率を記入。
※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により事業を中止した。

4.受診児/「受診のすすめ」(受診率)

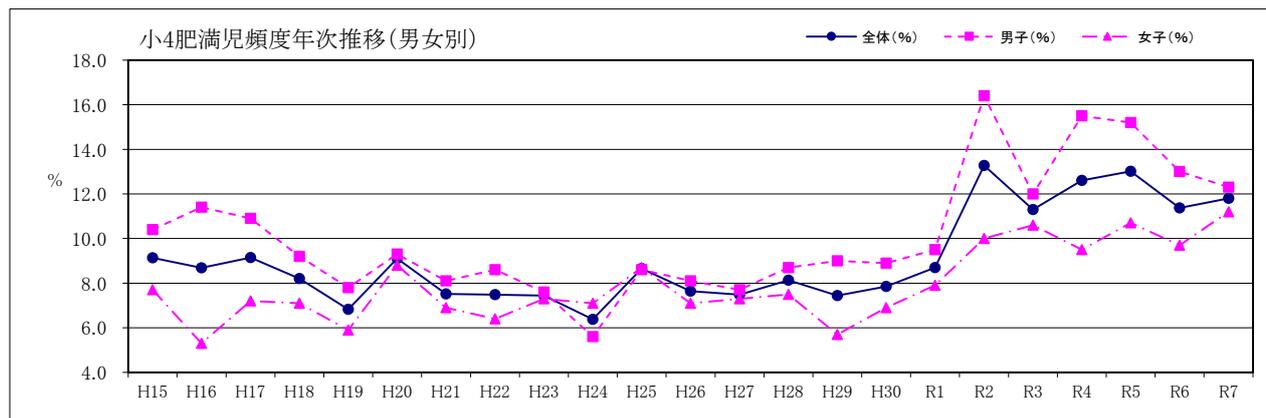
年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
受診数(人)	45	45	53	44	33	44	33	39	42	43	34	17	21	31	23	25
配布数(人)	176	157	173	167	140	153	138	149	141	140	166	66	70	91	72	74
割合(%)	25.6	28.7	30.6	26.3	23.6	28.8	23.9	26.2	29.8	30.7	20.5	25.8	30.0	34.1	31.9	33.8

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
受診数(人)	21	—	21	17	27	35	24
配布数(人)	66	—	102	103	122	114	95
割合(%)	31.8	—	20.6	16.5	22.1	30.7	25.3

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により事業を中止した。

5.肥満度別受診率(R7年度)

年度	受診数(人)	肥満児(人)	割合(%)
中等度	23	107	21.5
高度	0	9	0.0
合計	23	116	19.8



「肥満児の出現率」年次推移(小学校4～6年)

【全国】 学校保健統計調査(文部科学省)

H17までは学年別標準体重120%

H18からは(実測体重-身長別標準体重)÷身長別標準体重×100

※令和7年度は令和8年2月頃公表のため現時点では不明。

【平塚市】 平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会

H19までは肥満度20%以上を標準体重120%に換算

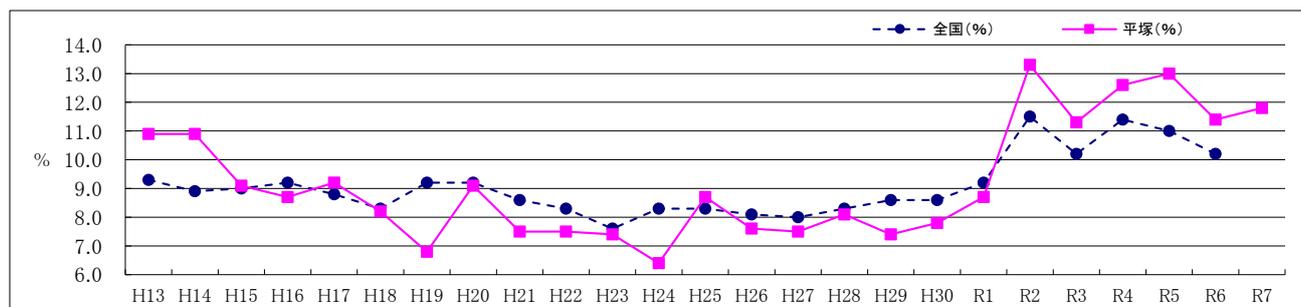
H20からは(実測体重-身長別標準体重)÷身長別標準体重×100

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、健康診断の実施時期が例年と異なり、各校で基準日にばらつきがある。

【4年生】

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
全国(%)	9.3	8.9	9.0	9.2	8.8	8.3	9.2	9.2	8.6	8.3	7.6	8.3	8.3	8.1	8.0	8.3	8.6	8.6
平塚(%)	10.9	10.9	9.1	8.7	9.2	8.2	6.8	9.1	7.5	7.5	7.4	6.4	8.7	7.6	7.5	8.1	7.4	7.8

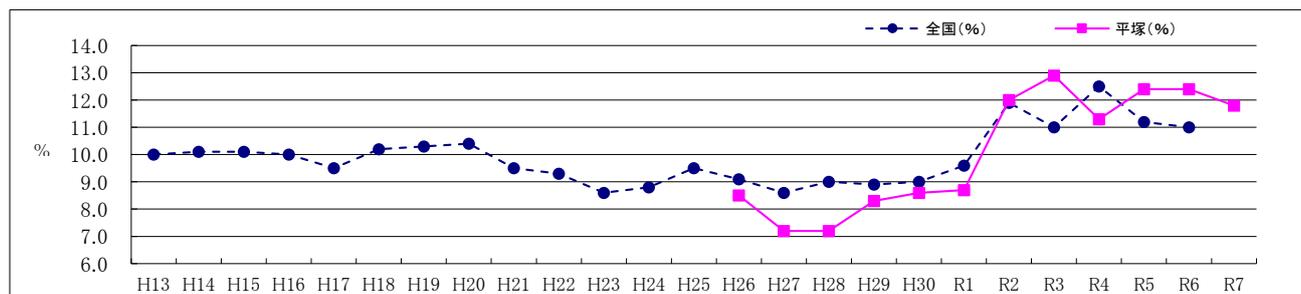
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全国(%)	9.2	11.5	10.2	11.4	11.0	10.2	
平塚(%)	8.7	13.3	11.3	12.6	13.0	11.4	11.8



【5年生】

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
全国(%)	10.0	10.1	10.1	10.0	9.5	10.2	10.3	10.4	9.5	9.3	8.6	8.8	9.5	9.1	8.6	9.0	8.9	9.0
平塚(%)														8.5	7.2	7.2	8.3	8.6

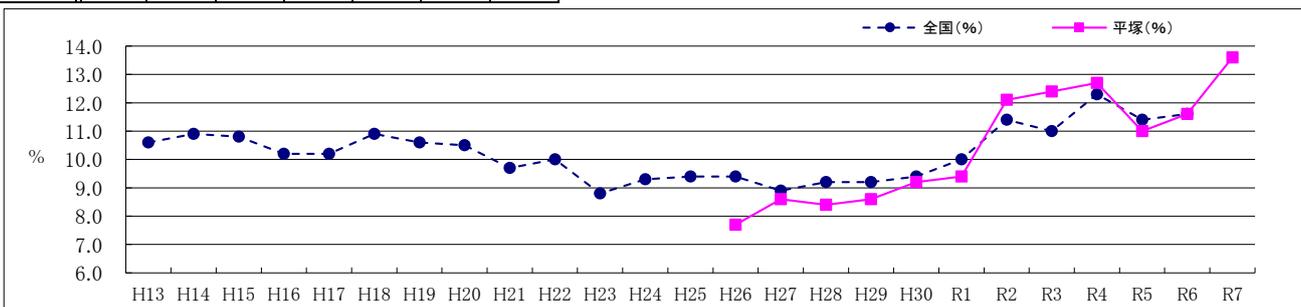
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全国(%)	9.6	11.9	11.0	12.5	11.2	11.0	
平塚(%)	8.7	12.0	12.9	11.3	12.4	12.4	11.8



【6年生】

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
全国(%)	10.6	10.9	10.8	10.2	10.2	10.9	10.6	10.5	9.7	10.0	8.8	9.3	9.4	9.4	8.9	9.2	9.2	9.4
平塚(%)														7.7	8.6	8.4	8.6	9.2

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全国(%)	10.0	11.4	11.0	12.3	11.4	11.6	
平塚(%)	9.4	12.1	12.4	12.7	11.0	11.6	13.6



痩身児調査結果の推移(小学校4年生)

1. 痩身児頻度

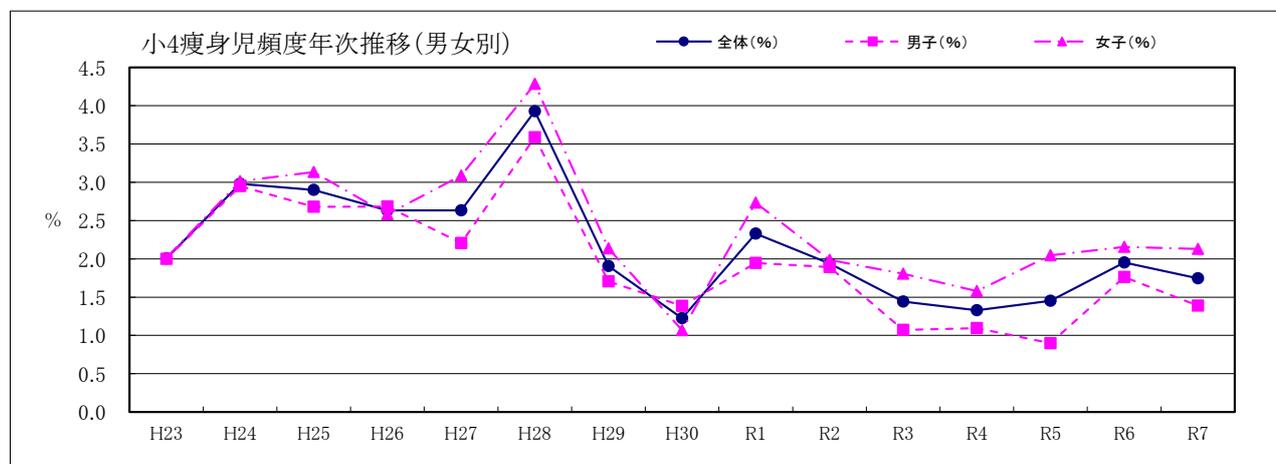
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
男:痩身児(人)	24	36	33	31	25	40	20	15	21	20	11	11	9	18
男:在籍数(人)	1,200	1,220	1,231	1,155	1,134	1,115	1,173	1,082	1,079	1,057	1,026	1,004	1,001	1,022
女:痩身児(人)	23	34	36	29	33	46	22	12	28	20	19	15	19	21
女:在籍数(人)	1,143	1,128	1,149	1,123	1,069	1,074	1,030	1,123	1,025	1,007	1,053	951	928	974
合計:痩身児(人)	47	70	69	60	58	86	42	27	49	40	30	26	28	39
合計:在籍数(人)	2,343	2,348	2,380	2,278	2,203	2,189	2,203	2,205	2,104	2,064	2,079	1,955	1,929	1,996
割合(%)	2.0	3.0	2.9	2.6	2.6	3.9	1.9	1.2	2.3	1.9	1.4	1.3	1.5	2.0

年度	R7
男:痩身児(人)	14
男:在籍数(人)	1,008
女:痩身児(人)	20
女:在籍数(人)	940
合計:痩身児(人)	34
合計:在籍数(人)	1,948
割合(%)	1.7

2. 男女別

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全体(%)	2.0	3.0	2.9	2.6	2.6	3.9	1.9	1.2	2.3	1.9	1.4	1.3	1.5	2.0
男子(%)	2.0	3.0	2.7	2.7	2.2	3.6	1.7	1.4	1.9	1.9	1.1	1.1	0.9	1.8
女子(%)	2.0	3.0	3.1	2.6	3.1	4.3	2.1	1.1	2.7	2.0	1.8	1.6	2.0	2.2

年度	R7
全体(%)	1.7
男子(%)	1.4
女子(%)	2.1



※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、健康診断の実施時期が例年と異なり、各校で基準日にばらつきがある。

「痩身児の出現率」年次推移(小学校4年生)

全国 学校保健統計調査(文部科学省)
 H17までは小学4年生標準体重80%
 H18からは(実測体重-身長別標準体重)÷身長別標準体重×100
 ※令和7年度は令和8年2月頃公表のため現時点では不明。

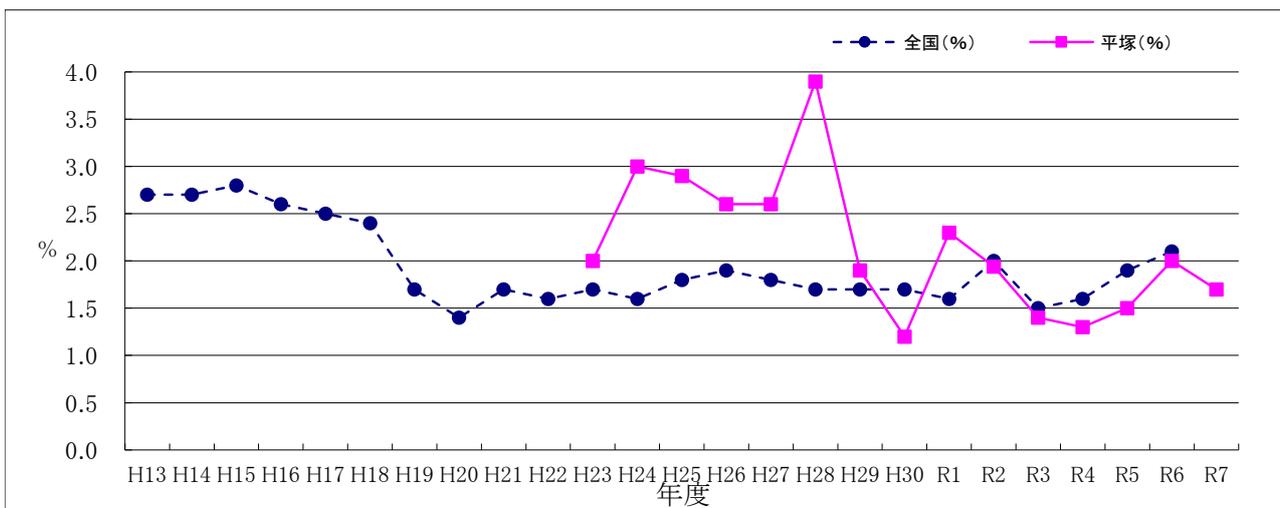
平塚市 平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会
 H23から調査開始(実測体重-身長別標準体重)÷身長別標準体重×100

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、健康診断の実施時期が例年と異なり、各校で基準日にばらつきがある。

【4年生】

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
全国(%)	2.7	2.7	2.8	2.6	2.5	2.4	1.7	1.4	1.7	1.6	1.7	1.6	1.8	1.9	1.8	1.7	1.7	1.7
平塚(%)											2.0	3.0	2.9	2.6	2.6	3.9	1.9	1.2

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全国(%)	1.6	2.0	1.5	1.6	1.9	2.1	
平塚(%)	2.3	1.9	1.4	1.3	1.5	2.0	1.7



令和6年度肥満児・痩身児調査

9歳児(小4)

肥満児	全体	男子	女子
全国	10.22%	11.30%	9.08%
神奈川県	7.75%	6.80%	8.75%
平塚市	11.37%	13.01%	9.65%

痩身児	全体	男子	女子
全国	2.11%	1.90%	2.33%
神奈川県	3.17%	3.39%	2.94%
平塚市	1.95%	1.76%	2.15%

10歳児(小5)

肥満児	全体	男子	女子
全国	10.96%	12.73%	9.10%
神奈川県	9.57%	12.76%	6.17%
平塚市	12.40%	14.92%	9.70%

11歳児(小6)

肥満児	全体	男子	女子
全国	11.55%	13.00%	10.02%
神奈川県	9.41%	10.02%	8.77%
平塚市	11.63%	14.72%	8.33%

※全国・神奈川県の数値は令和6年度学校保健統計調査による。

※平塚市の数値は、各小学校からの報告に基づき学務課が集計

令和7年度 判定結果

※事務局で暫定的に判定している。

小学校4年生

項目	人数	構成率%	備考
A 在籍数	1,948		
B 受診のおすすめ発行数	95	4.9 (B/A)	
C 受診報告書回収数	24	25.3 (C/B)	※うち8人は報告書に不備があり測定不可
判定結果	5点以下	4	16.7
	6点	1	4.2
	7点	5	20.8
	8点	3	12.5
	9点	2	8.3
	10点		0.0
	11点	1	4.2
	12点		0.0
	13点		0.0
	14点		0.0
	15点以上		0.0
※24人のうち、健康教室への出席2人。(申し込みは4人)			

小学校5年生

項目	人数	構成率%	備考
A 在籍数	1,999		
B 受診のおすすめ発行数	87	4.4 (B/A)	
C 受診報告書回収数	9	10.3 (C/B)	※うち2人は報告書に不備があり測定不可
判定結果	5点以下		0.0
	6点	2	22.2
	7点	1	11.1
	8点		0.0
	9点	1	11.1
	10点	1	11.1
	11点		0.0
	12点		0.0
	13点	1	11.1
	14点		0.0
	15点以上	1	11.1

小学校6年生

項目	人数	構成率%	備考
A 在籍数	1,946		
B 受診のおすすめ発行数	111	5.7 (B/A)	
C 受診報告書回収数	11	9.9 (C/B)	※うち2人は報告書に不備があり測定不可
判定結果	5点以下	2	18.2
	6点		0.0
	7点	1	9.1
	8点		0.0
	9点	1	9.1
	10点	2	18.2
	11点	1	9.1
	12点		0.0
	13点	1	9.1
	14点	1	9.1
	15点以上		0.0

※判定結果の構成率は、四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

児童健康教室について

- 1 実施日時 令和7年12月21日（日） 午後1時30分から午後15時15分まで
- 2 場 所 平塚市保健センター
- 3 対 象 者 小学校4年生のうち、
春の健康診断時に肥満度20%以上で校医が指摘した児童178人とその保護者
- 4 参加人数 児童11人とその保護者（申し込みは23人）
- 5 参加児童内訳
 - (1) 受診のおすすめが発行されていない児童又は受診報告書の提出がない児童 9人
 - (2) 判定部会での判定ポイントが6点以上10点以下の児童 1人
 - (3) 受診報告書の提出はあったが、必要な情報が不足し、判定できなかった児童 1人
- 6 実施内容
 - (1) 身体計測（身長、体重、腹囲、肥満度算出）
スタッフ 五十嵐委員、学務課職員
 - (2) 医師面談
スタッフ 猪股委員、柴委員
 - (3) 栄養相談
スタッフ 杉山委員、学校栄養職員等5名
 - (4) 運動教室（講義及び運動指導）
スタッフ（講師） 位高委員

以 上

平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会
令和8年度 事業計画（案）

資料10

事業名	実施予定	内 容	方 法	その他
対策委員会	令和9年 1月28日（木）	各事業についての検討と報告	令和7年度同様、年1回開催	委員会の持ち方等について検討
巡回教室	年間	市内公私立保育所・幼稚園・認定こども園に実施。	園 児：教室実施（希望園の年長児） 保護者：動画解説付きテキスト配布 （年長児保護者全員）	
5歳児肥満度調査	5月 （11月頃）	市内公私立保育所・幼稚園・認定こども園等の協力により5歳児の身体計測値をもとに肥満度調査を実施する。 * 肥満度15%以上の園児の保護者には結果、相談案内のチラシ・生活習慣病予防資料を配布する。 ** 肥満度15%以上の園児のみ、半年後の身長体重測定値を園から把握し、肥満度の推移を把握する。	肥満度調査：園からメールで身長・体重・性別のデータを把握し、事務局で肥満度を算出する。その肥満度を園に報告する。 * 相談希望の保護者には保健センターを案内し、来所希望者には育児相談等の既存の事業を案内する。 ** 肥満度調査で肥満度15%以上の園児のみ、約半年後の身長・体重のデータを園からメールにて把握する。	肥満度15%以上の園児の保護者には、子どもの生活習慣病予防の啓発をしているため、半年後の肥満度を把握し、その効果を確認する。 また、必要な場合に適切な支援に繋がる事業運営を検討する。
3歳児健診時の肥満対策強化	年間	3歳児健診時に、肥満度15%以上の児に対しては栄養相談を案内し、肥満度20%以上の児に対しては栄養相談及び生活相談を案内する。 肥満度20%以上の児に対しては必要時育児相談事業を案内し、事後フォローを実施する。	健診時に、肥満度や相談等の必要性を医師から説明する。 遊びや身体活動については、生活相談においてパンフレット等を用いて啓発する。	肥満度が高い場合（概ね肥満度50%以上）は、精密検査または医療機関への受診を促す。 育児相談事業では、計測や栄養相談・生活相談を実施したうえで、個人に合った処遇を考えていき、肥満度の改善を目指す。

平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会
令和8年度 事業計画（案）

事業名	実施予定	内 容	方 法	その他
小学4～6年生へ「受診のおすすめ」発行	6月	小学4～6年生の肥満度30%以上で、校医が受診勧奨の必要性を認めた児童を対象に発行。	例年通り	
児童判定部会	9月～10月	「受診のおすすめ」により受診した児童の検査結果について検証及び判定をする。	書面送付	
児童健康教室	11月～12月	小学4年生のうち、肥満度20%以上の児童を対象にPRし、医師・栄養教諭等による個別相談、運動指導士による運動指導を実施する。	例年通り	
関係職種への研修等の情報発信	随時	子どもに関わる機関の関係職種を対象に子どもの生活習慣病及び事業への理解と協力を呼びかける。	市内公私立保育所・幼稚園・認定こども園、小学校等、子どもに関わる機関に、随時、電子メール等で子どもの生活習慣病予防に関連する研修会や情報を提供する。	隔年での研修会は開催せず、事務局から各機関に研修会や情報を関係者に提供する。
5歳児生活実態調査	6月	市内園の協力により5歳児の生活実態調査を実施する。調査結果は園を通じて保護者に情報提供する。	すべてオンラインでの回答とする。	

平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、平塚市附属機関設置条例（平成25年条例第2号）第3条の規定に基づき、平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 小児期における生活習慣病の予防対策の調査研究に関すること。
- (2) 小児期における生活習慣病の予防対策の実施計画に関すること。
- (3) 小児期における生活習慣病の予防対策の指導に関すること。
- (4) その他小児期における生活習慣病の予防対策に関すること。

(委員)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 医師 2人以内
- (2) 歯科医師 1人
- (3) 保育所、幼稚園又は小学校の乳児、幼児又は児童の保護者 4人以内
- (4) 保育所の長 2人以内
- (5) 幼稚園の園長 2人以内
- (6) 平塚市立小学校の校長 1人
- (7) 養護教諭 1人
- (8) 栄養士 1人
- (9) 神奈川県平塚保健福祉事務所の職員 1人
- (10) 学識経験者 1人

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 委員会は、その審議事項について必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

6 第5条の規定は、部会について準用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康・こども部健康課で処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の日以後最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成25年5月31日までとする。